

朝日地域観光あいのりタクシー運行事業について

■目的 観光需要が集中する時期に二次交通を確保し、朝日地域を訪れる観光客の利便性を高め誘客増加を図る。

1. 運行形態

実施主体をあさひむら観光協会とし、利用者のマッチングや運行事業者との調整等を行う。運行については市内のタクシー事業者へ委託し、事業者所有のジャンボタクシーまたは小型タクシーを使用する。利用者のマッチングについては、インターネットでの予約受付システムにより実施する。

2. 運行区間 朝日庁舎⇄大鳥口⇄泡滝ダム

3. 運行期間(予定) 令和4年7月15日から10月2日までの金土日祝日 39日間

4. 運賃

運行事業者がすでに認可を受けている距離制または時間制の運賃で運行する。利用者はあらかじめ設定した定額を、乗車人数または乗車距離に応じて案分した金額を支払い、実際の運賃との差額を市が負担する。

5. 補助金

あさひむら観光協会へ補助金を交付する。補助金の額は、あいのりタクシー事業に要する経費から運賃収入及びその他の収入を差し引いた額以内の額とする。

6. 運行開始までの予定

5月 補助金要綱制定、運行事業者選定(あさひむら観光協会)
地域公共交通会議へ報告
予約システム改修、相乗りについての承諾事項の決定(費用負担、事故時の補償、他の旅客の乗降場所等)

6月上旬 事業周知・予約受付開始

7月15日 運行開始

